

令和5年8月21日

先生方へ

学力向上推進担当

## 授業観察月間および指導案の作成について

### 1 はじめに

#### (1) 授業改善の経過

本校では、平成31年度から「協同学習」に注目し、学習する集団づくりの育成を目指して取組を続けています。また、今年度からは、文部科学省委託事業「新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）」の指定校に採択されたことを受け、各教科の授業をこれまで培ってきた「**協同学習**」を基盤とする**探究型学習**へと改善することが改革の骨子となっています。

そこで今年度は、その第一歩として、「**生徒が問いをもって授業に臨む**」ことを目標として授業改善することを6月9日の職員研修で目線合わせをしました。さらに、8月21日の職員研修では、本校で育成する**9つの資質・能力が、各教科・科目においてどのように育成し得るのか**を検討したところでもあります。

#### (2) 授業観察月間の趣旨と重点

各教科の授業を、「**協同学習**」を基盤とする**探究型学習**へと改善するべく、9月～12月の2学期にかけ、以下の2点に重きを置いた授業観察月間を設けます。

- ① **9つの資質・能力**のうち、どの資質・能力の育成を意図し、どのような工夫を施しているか。
- ② 「**生徒が問いをもって授業に臨む**」ためにどのような工夫がなされているか。

全校態勢の組織的改善にしていくためには、先生方全員にご協力いただく必要があります。指導案の作成等でお手間を取らせることとなりますが、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 2 期間

令和5年9月1日（金）～12月22日（金）

### 3 授業観察の方法

- ①授業の空き時間を確認し、任意の授業を自由に観察してください。授業観察のアポイントは、公開予定の授業については原則不要とします。
- ②観察後は、事前にお配りした「授業観察カード」に記入し、**教頭先生に提出してください**。  
カードは、教務室に準備しております。
- ③授業観察カードはこの期間内に1人4枚程度ご提出ください。

\*観察は、50分間全てを義務づけるものではありませんが、20～30分程度はご覧ください。

\*授業観察カードは、教育研究部学力向上推進担当が定期的に仕分けを行ない、授業者の先生方にお渡しします。

\*実施に関するご質問は、地歴科田中（智）までお願いします。

#### 4 指導案作成について

##### (1) 指導案作成の対象者

授業を行っている先生全員です。ただし以下に該当する先生方は除きます。

- ・時間講師の先生
- ・経験年次研修者（別途指導案を作成し、授業実践をされる先生）
- ・広島市立高等学校公開研究授業で授業実践をされる教科・科目の先生（池本【地学】、鈴木【美術】）
- ・授業改善研修会で授業実践をされる先生（倉内【数学】）

\*以上の先生は、すべて指導案の提出は不要です。

##### (2) 指導案の作成時期

9月1日～12月22日の授業観察月間に合わせてください。どうしても難しい場合は、1月末日までに作成・実施してください。

##### (3) 指導案作成の手順

① 指導案のひな形ファイルは以下の場所にあります。

仮想デスクトップ → 美鈴が丘高等学校(N) → 2023(R5)年度 → 003分掌 → 10\_教育研究部 → R5\_授業観察月間 → 01\_先生方へ指導案の作成について

② 「R5\_美鈴が丘高校指導案(原本)」をコピーして作成してください。

③ 「1 本時の授業のめあての提示」の欄は、本時のめあてを記入してください。

④ 「2 育成する『9つの資質・能力』について」の欄は、(1)本時の授業が、育成する「9つの資質・能力」のうち、どの資質・能力を育成することを意図しているのか、該当するものに○を記入してください。(2)そのためにどのような工夫を凝らすかを簡単におしえてください。

⑤ 「3 生徒が問をもつための工夫」の欄は、本時のめあてを達成する中で、あるいは本時のめあてを達成した後で、生徒が問いを抱くためにどのような工夫を施しているのか教えてください。

⑥ 指導案が完成したら、ファイル名を「授業日の日付(半角4ケタ)と名前」にして(例:0901田中(智))、同フォルダ内の「★★★提出用フォルダ」に入れてください。

⑦ 授業日の直近の職員朝礼レジュメの表中に「実施日時・場所」等を記入したうえで、**各自で指導案を職朝レジュメのフォルダに保存**してください。